

**大分市自治基本条例検討委員会  
第4回 市民参加・まちづくり部会 議事録**

◆ 日 時 平成22年 1月13日(水) 9:32~11:05

◆ 場 所 大分市役所議会棟 3階 第3委員会室

◆ 出席者

**【委員】**

秦 政博、日小田 良二、松尾 直美、永岡 昭代、竹本 和彦、葛西 満里子、徳丸 修、小出 祐二の各委員(計8名)

**【事務局】**

企画課課長 玉衛 隆見、同専門員 姫野 正浩、同主査 平松 禎行、同主査 足立 和之、同主任 阿部 美剛 (計5名)

**【プロジェクトチーム】**

(企画課課長 玉衛 隆見)、市民協働推進課主査 安東 孝浩(統括者除く:計1名)

**【傍聴者】**

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議事

(1)項目(協働の推進、都市内分権等)について 他

(2)その他(次回開催日程等)

**<第4回 市民参加・まちづくり部会>**

事務局	皆様、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。それでは、定刻を若干過ぎておりますが、ただ今より、大分市自治基本条例検討委員会第4回市民参加・まちづくり部会を開催いたします。まず、開会に先立ちまして、事務局の方から若干のご報告をさせていただきます。はじめに、お手許にお配りしております(報告1)をご覧ください。こちらの資料でございますが、今後の日程についてご案内をさせていただきます。年末にも文書にてご案内をさせていただきましたとおり、「第1回部会代表者会議」を来月の2月5日金曜日午前10時から、議会棟3階の課長控室
-----	---

にて開催いたします。この会議は、全体の委員長・副委員長及び各部会の部会長・副部会長にご出席をお願いいたしております。この会議では、各部会で出た意見を擦り合わせ、今後の議論の方向性を検討する予定となっております。

次に、2番目でございますが、「第10回検討委員会(全体会議)」を2月12日金曜日、こちら午前10時から本庁舎8階の大会議室にて開催いたします。この会議では、部会代表者会議での決定事項をご報告するとともに、釘宮市長出席のもと、委員の皆様と意見交換をしていただく予定としております。市長の日程の都合もあり、日程をこちらで勝手に設定させていただきましたが、皆様のご出席方をよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、(報告2)の資料でございますが、前回の各部会において他部会の検討状況をご報告いたしましたが、その後の検討状況を再度まとめておりますので、掻い摘んでご報告をさせていただきます。

お手許の(報告2)と記載した資料の3ページ目をご覧ください。はじめに、「理念部会」でございますが、12月22日に開催いたしました第2回部会の内容を記載しております。「理念部会」では、「総論その他」として、『協働』というのは、やらされるという感覚ではなく、自分達のまちは自分達で良くするという考え方が必要ではないか」というご意見や、『議会基本条例』は『自治基本条例』と対等の位置付けではなく、『自治基本条例』の一角を占めるものとする」というご意見がございました。また、「前文」につきましては、「今後の取組」欄に記載しておりますが、部会委員がそれぞれ案を持ち寄り検討する中で、「私たち大分市民」が主語となり、「豊の国」をベースとした大分が誇る自然・風土、またこれからの取組を交え、「世界に広く目をひらき」という国際的な部分を加味しながら、最後は「私たちは自治基本条例を定めます」という流れが良いのではないかとのもまとめとなり、次回、再度持ち寄ることとしております。「定義」につきましては、『自治』という言葉の捉え方と併せて『協働』の定義をきちんと出す必要がある」とのご意見でございます。

次に、5ページ目をご覧ください。「市民部会」でございます。12月15日に開催いたしました第3回部会の内容でございます。この回では、「地域活動団体」について主にご意見が出されたところですが、「総論その他」といたしまして、『行政の責務』の一つに、市民活動団体や自治会、事業者、NPOなどの活動を情報提供することで、相互に連絡が取れるような体制作りを規定として入れてもらいたい」というご意見でございます。

次に、7ページ目をご覧ください。「執行機関・議会部会」でございます。12月16日に開催いたしました第3回部会の内容でございます。「執行機関・議会部会」では、幅の広い議論を行っておりますが、主なご意見といたしましては、中段辺りに記載しておりますが「公開について、条例に謳いこむ際は、最終的に『努力する』などの言い方にしておかないと、『ここまでします』と言ってしまおうと身動きが取れなくなる」というご意見や、一つ飛ばしまして「市民が自治を担うだけの意識を持っていただく必要がある」、また「行政にあれこれ言うだけが市民ではなく、自分達も動き共に考えてというふうにならないと自治が成り立たない」といったご意見がございました。次の8ページに参りまして、上段の2つのご意見でございますが、「公開や参加という場合に、プラスとマイナスの側面があるということを押さえておく必要がある」、また「マイナスの側面というの

は、効率性の観点から手枷・足枷となりスピード感がなくなるので、そのマイナス部分を取り除かないと、この条例が混乱を引き起こすこととなるのではないか」というご意見でございました。なお、本日、第4回の部会を開催することとなっております。

次に、11ページ目をご覧ください。「市政運営部会」でございます。12月22日に開催いたしました第2回部会の内容でございます。「市政運営部会」のご意見はここに記載をしているとおりでございますが、今までの部会の意見を参考にたたき台を作成し、これをもとに検討を進めることとしております。また、下から2段目に記載をしておりますが、特に市政運営に関しては「現行で制度がないものについては、今後どうするかという方向性がないと条文化できない」というご意見もあり、そういったものについてどう扱うか代表者会議での議論をしたいというご意見でございます。なお、こちらの部会につきましては、昨日、既に第3回の部会を開催したところでございます。

それでは最後に、14ページ目をご覧ください。当部会であります「市民参加・まちづくり部会」でございます。12月15日に開催いたしました第3回部会の内容でございます。基本的には、「協働の推進」並びに「都市内分権・地域自治」につきまして、項目についてのフリートーキングという形で開催をさせていただきました。内容につきましては省略いたしますが、やはり「協働」という言葉についてはまだ議論の余地がある、という形になっております。

こちらの資料は以上でございますが、各部会の前回の検討内容のうち、主なものをご報告させていただきました。詳細につきましては、後ほど資料をご一読いただければと思っております。

それでは、議事に入りたいと思いますので、進行につきまして、部会長よろしくお願いたします。

部会長

それでは、皆さん、おはようございます。

前回の、今、報告のありました部会につきましては、急に体調が悪くなりまして、欠席しましてすみませんでした。

改めまして、あけましておめでとうございます。

各委員

おめでとうございます。

部会長

どうぞ、この部会が一定の成果を収めまして、良い自治基本条例への制定につながるようご議論をお願いしたいと思うところでございますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日は、前回にフリートーキングというようなことも行ったと報告を受けましたけれども、私ども「協働」という考え方について今まで随分と議論を重ねてまいりましたが、私、前々回のまとめの時にですね、一応「協働」という言葉で設定をしておきたい、ただ、色んな意見があったということ参考意見として、この部会として報告をいたしたい、こういうことでまとめをさせていただきましたけれども、まあ他の部会でも「協働」という考え方についてのご意見が少し出ているようでございますし、今日はまずその辺のですね、もう一度議論の整理ということも含めまして、皆さんの自由討議をいただきながら、基本線と

	<p>しては、前々回まとめさせていただいたような方向の基本線を持ってまいりたいと思いますけれども、少し議論の深まりも必要かなということを考えながら進めさせていただきたいと、その後、「都市内分権・地域自治」についてごく簡単なですね、ご意見を頂戴いたしたいと思っておるところでございます。</p> <p>皆さん方のフリートキング等々、或いはその前段のですね「協働」に関わることをご意見を承る中でですね、事務局に私の方から指示をしたことがございまして、全国的に各自治体の中で、この「協働」という考え方をどういう形で捉えているのか全ての自治体を調査して欲しい、ということで事務局にとっては大変無理難題なことではなかったかと思っておりますけれども、その整理が多分できておるのではなかろうかと思っておりますので、その報告をまず最初にさせていただいてもよろしゅうございますか。</p>
各委員	はい。
部会長	<p>では、そういうことで事務局、よろしくをお願いします。</p> <p>(事務局資料配布)</p> <p>それでは、事務局からの報告をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、それでは、ただ今お配りをさせていただきました資料につきまして、簡単にご報告をさせていただきます。</p> <p>他の自治体自治基本条例におけます「協働」の規定状況につきまして、先ほど部会長さんからお話にありましたとおり、事務局が調査をいたしましたその結果の報告でございます。</p> <p>まず、「1. 規定状況について」でございますが、ホームページにて検索、調査しました自治体の数としまして、113の自治体を調査いたしました。内訳は下に記載をしておりますとおりでございます。都道府県・政令指定都市が5自治体、中核市が2自治体、市・区が71自治体、最後に町・村が35自治体でございます。これらの自治体につきましては、皆さんが自治基本条例の検討委員さんになられた時に、第1回目の資料としまして「他自治体における自治基本条例に関する条例の制定状況について(大分市調べ)」、平成18年度にはなりますが提示をいたしておりますので、その時の自治体に由布市を加え調査いたしましたところ。</p> <p>結果でございますが、まず「協働」を項目として規定(条文化)をしている自治体数としましては63、全体の約55.75%でございます。次に「協働」を定義等のみで規定(条文化)ということで、前文、目的、基本理念、基本原則という中で「協働」を定義している自治体数としましては32、全体の約28.31%でございます。そして「協働」とは違う表現で項目等規定(条文化)こちらは前回、副部会長さんからご提供いただきました多治見市さんなど自治体数としましては7、全体の約6.19%でございます。最後は「協働」の規定なし、ニセコ町さんのように規定が無いものと検索時の不明分を合わせました自治体数としまして11、全体の約9.73%でございます。したがって、いわゆる「協働」をきちんと項目立て、もしくは定義付けというものを条文で謳っているのは、とを合わせました約84%であり、かなりの数の自治体さんで</p>

やはり「協働」という表現が使われているという結果でございます。

次に「２．『協働』に関する他自治体の考え方について」でございますが、こちらにつきましては、主だったご意見としまして逐条解説などに記載されておりました内容を事務局なりに抜粋をさせていただきましたので、読み上げさせていただきます。

まず、海老名市自治基本条例解説より抜粋した内容でございますが、「『協働』とは造語であり、協力・共同・労働・活動といった言葉が重なり合って、概念的に使われるようになったものであるため、自治体においても使い方や定義の仕方は様々であります。」という表記をされております。次に、宮古市自治基本条例逐条解説よりの抜粋では、「『協働』のまちづくりを行うために、『市民参画』と『情報共有』の２点が必要と考えます。本条は、行政に『参加』という段階からさらに一歩進め、主体的な意味を持つ『参画と協働』を基本原則に掲げます。」という表記がされております。次に、上越市自治基本条例逐条解説書よりの抜粋でございますが、「近年『協働』という言葉は頻繁に使われているが、行政と地域や団体等との委託やいわゆる下請のような関係がイメージされるなど、誤った認識を持たれている言葉でもあることから、この言葉に本来的に求められている意味を改めて定義することにより、協働の在り方を明確にし、誤った認識を払拭することをめざしたものである。」という表記がされております。次に、こちらは前回、副部長さんからの資料にもございましたが、多治見市自治基本条例解説よりの抜粋でございますが、「当初『協働』の字句を用いていましたが、『協働』は、目的と行動を共にするニュアンスがあり、『連携協力』は、連携と協調を意味し、行動を共にしつつも目的を共にするとは限らないニュアンスがあります。今後、行政と市民との関わり方が変化していく可能性がある中で、多様な主体による自由な活動を大切にしまちづくりをすすめていく視点から、あえて『協働』とせず『連携協力』としました。」という表記がされております。最後に、大分市が策定しております大分市市民協働基本指針からの抜粋を参考として表記いたしております。指針における市民協働の定義としましては、「市民協働とは、『より良いまちづくりを望む人たちが、ともに信頼し合うパートナーとして、お互いの特性や社会的役割を尊重し、対等かつ自由な立場で、共に考え、共に行動すること』を言います。」という表記がされております。

この資料につきましては、今回の議論の際の参考にしていただければと思っております。以上でございます。

部会長

はい、ありがとうございました。

「協働」の概念なり、あるいはそれぞれの取り扱いについて、各自治体の代表的なところを報告していただきました。

前々から色々なご意見を承っておりますけれども、全体的な方向性を見れば、まあこの資料にありますように、大変多くの自治体がこの「協働」という言葉を使用しながら概念規定をしておるといようなことでございます。

今の事務局からの報告につきまして、何かお感じになったことなどがありましたらどうぞ、お願いを申し上げます。

副部長

よろしいですか。

事務局	<p>これとは関係ありませんが、全体会が今度ありますけれども、先ほど報告のありましたような部会毎の議論の経過等をまとめたものが、当然全体会に出されるということになるんでしょうけれども、その全体会で諮る項目、その部会の中ではなかなか確定し難いとか判別し難いとかいうところで、中身にかなり入ってきている部分もありますけれども、先ほどの「協働」も多分その中に入ってくるかと思いますが、そうした時にどういう整理の仕方での全体会に臨んでいくのかと言いますか、資料としましても事務局の方の整理はどうされるんですか。</p> <p>はい、昨日、市政運営部会が開催されまして、その際にもそのようなお話がございまして、先ほどの（報告2）という形でお示しをした資料を基に、この中に追記していくようなことを考えておりまして、私は市政運営部会の担当でありまして、市政運営部会では「条例の制定」という項目と人材育成の部分のところにおきまして、「市民参加・まちづくり部会との連携を」という形での表現をさせていただこうかと思っております、この資料をベースに他部会へ投げかけていきましょう、と話をさせていただきました。</p> <p>昨日の部会では、部会代表者会議で議論をしていただくものとして、3点ほど投げかけさせていただくことを決めましたし、資料としましてはこの形の資料とするようなお話をいたしましたところです。</p>
事務局	<p>同じ内容の補足にはなりませんが、基本的には今までのご議論の色々なご意見の部分を、まずは2月5日の部会代表者会議の中で擦り合わせと言いますか、どういう方向で扱うか、また先ほど事務局が申しました内容も踏まえましてご議論をしていただきまして、その結果を踏まえて次の2月12日の全体会でまた皆様との擦り合わせを行う、という流れで事務局の方としては考えております。</p> <p>資料につきましては、先ほどご報告いたしました（報告2）の部分をベースに、各項目におきまして他の部会から市民参加・まちづくり部会と連携を図りたいということが出てくるかと思っておりますし、また、この部会としましては「協働」の考え方につきまして、こういう考え方とこういう考え方がある、今回の大分市の自治基本条例はどういう考えに立つのか、という部分を踏まえてご議論いただきながら調整をして参りたい、そういう議題として挙げていくようになるのではないかと考えております。</p>
副部長	<p>この5日の部会代表者会議の中で、今言ったようなことができるだけ議論し易いような形でまとめていただければと思うのと、もう一つ、先ほどの報告の中にもありましたが、基本的な考え方がないとなかなか前に進まない、例えば今の条例に無いことを今回の自治基本条例に謳い込むという、これもまた難しいということもありますので、要は大分市が自治基本条例を作るにあたり、基本線として総合型条例を目指していくのか、また、どういうところに主眼を置いているのかということが明確にならないと、今言ったように項目の中で具体的なものが入ってきますと、やはり整合性が取れなくなってしまう、その辺をできれば最初の段階で議論をしとかなければならないと進まないと思っておりますので、まあこの部会の中でもそのところが行き詰っているような感じも受けましたものですから、それらを2月5日の部会代表者会議までにできたらお願いしたいと思っております。</p>

事務局	はい、細かい部分につきましては、今回の会議の最後の方で確認させていただきたいと思っております。
部会長	それは、もう一回この部会を開催して、今のようなお話の部分を議論してから、部会代表者会議に諮るということかな。
事務局	<p>よろしいですか。</p> <p>昨日開催されました部会では、次の会議は2月の終わりに開催するということでありましたので、昨日の会議の中で部会代表者会議にかける項目の整理をさせていただきました。</p> <p>したがいまして、今回のこの会議におきまして部会代表者会議までもう開催しないということであれば、本日の終了間際にそのような整理をさせていただければと思いますが、もう一回その整理の会議を開いていただけるということであれば、2月5日までには十分間に合いますので、次の開催を何時にするかによりまして、本日の進行状況が若干変わるのではないかと考えております。</p>
部会長	それでは、とりあえず今の話題につきまして、何かご意見はありませんか、他の方、よろしいですか。
各委員	はい。
部会長	それでは、先ほどの事務局の報告を受けまして、全体の状況を掴んだと言いますか、ご理解をいただいたということで、終了させていただいてよろしいですか。
各委員	はい。
部会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、「協働の推進」という事柄につきましては、全国的な状況を踏まえて、私どもの当部会でも理解を進めたと、こういうまとめ方をさせていただきたいと思っております。</p>
副部会長	すみません、これは先ほど言いましたように全体会での議論として、うちの部会としては、この「協働」を議論していただくということで。
部会長	ええ、ですから「協働の推進」という方向性については、我々としてはそれは理解できたと、だが、色々な考え方がありますので、その考え方を整理するというのは全体会の中、あるいは部会代表者会議の中でもう少し議論を深めると、そういうことになるかと思いますが、よろしいですか。
副部会長	もう一点だけ、拘って申し訳ありませんが、どうですかね、私の方もその「協働」という概念で色々な、具体的には既に市行政の中でそのことを取り組んで、課の名称にまでして取り組んでいるということ、そのものはそういう経過の中で

	<p>当然進んできたことであって、それはそれで良いと思っておりますが、問題は先ほど言ったように目的ではなくて、あくまで「協働」というのは手段であって、何か目的になったようなニュアンスがどうしてもあるということなんです。</p> <p>この自治基本条例を作るにあたり、要は市長の考え方になりますけど、どこにどのような視点を置いてこの自治基本条例を作っていくのか、その考えがどこにあるのかが未だに少し分からないところがありまして、そこでどうしても拘るのがこの「協働」というところで拘ってしましまして、あくまでもこれは手段であって目的ではないんですよ「協働」は、だからこの自治基本条例を作る目的と言いますか、これはあくまでも主権在市民という考え方がそこに備わっている、だから主人公は市民ですということを、この自治基本条例で明確に謳っているというのを市民の方に分かっていたらいいと思っておりますので、あくまでもこれは大分市民が自分たちが主人公である、ということを明確にするのが本来の趣旨ではないかと思っておりますので、そのところだけ、何と言いますか方向付けをきちんとしとけば、「協働」というあり方が定義としてこういうことですよということであれば、別に違和感が無いし、問題無いと私自身はそう思っています。</p>
部会長	<p>はい、ただ今繰り返しませんけれども、副部会長からそういうふうなご意見が出されましたが、最終的には、市民部会あたりとの接点も必要であろうと思わずし、また全体会議の時にご発言いただければと思います。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p> <p>最後に恐縮ですが、今、副部会長さんがおっしゃった「協働」は、あくまで私も推進している行政の立場としましても手段であるということで、市民参画を求める、「協働」でやりましょう、ということを取り組んでおりまして、最終的には地域の活性化、その向こうに「市民福祉の向上」があると言いますが大分市全体が元気になる、そこを目的としておりますので、今後とも「協働のまちづくり」という概念を私も実際に行政を行っている部局としましては、この言葉を変えるつもりもございませんし、「協働のまちづくり」、六つの柱を市政の基本として据えておりますが、その重要課題として市民の皆さんにご理解をいただきながら取り組みを進めているところでございますので、この自治基本条例がどういう位置付けになろうと、この「協働のまちづくり」そのものは、市政の重要な取り組み課題の一つとして今後とも推進をしていかなければならない、という想いで現場としては取り組んでおります。</p> <p>したがって、自治基本条例のコンセプトをどこに置くのかということにつきましては、ある程度のスピード感を持ってまとめませんと、議論だけではなかなか全体像が見えてこないという部分もありますし、副部会長さんがおっしゃったように、市長の考えがはっきりしませんと、この条例がどの方向を向いているのか、どういうところに趣をおいているのかなど、はっきり見えない部分も確かにございますので、それはある意味では、議論を尽くした中で事務局の方がですね、やはりオピニオンリーダーをどこに置くのかという問題もありますし、ある程度はまとめて皆様に提示をするような形を取らないと、そこで議論をしていただくような形を取らないと、百家争鳴の如くですね、議論だけではなかなか方向性が見えてこない、私個人的にはその辺が少し危惧しております。</p>



	<p>そのまとめ方のルールとしてどういう形でまとめるのが良いかにつきまして、部会長さん、副部会長さんでまたご議論いただくと良いのではないかと考えてます、以上です。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。 他にございませんか、よろしゅうございますか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
部会長	<p>それではこの問題につきましては、これで終了いたしまして、最後に、この前も少し議論をいただいておりますが、「都市内分権・地域自治」、これについての考え方でございますが、先ほどの（報告2）をご覧くださいまして、私どもの「市民参加・まちづくり部会」の最後のページですね、「都市内分権・地域自治」ということで、幾つかのご意見が出ておりますけれども、このご意見に加えて、あるいは再度お話をといたしますか、何かそれぞれ一言ずつ、皆さんお話をいただかせませんか、どうぞお願いをいたします。</p>
委員	<p>新聞記事とか、一般的なことしか申し上げられませんが、やはり都市内分権というものの大前提、コミュニティ、人と人とのつながりがありまして、それで少子高齢化というのが以前から叫ばれてまして、段々そういうことになってきているのが実感されてと言いますか、今の世の中だと思いますけれども、やはりそういうものを再生させ、小さいことでも良い、隣に居る人にパッと話しかけてどうみたいな感じの輪を広げていって、それをまとめていくのがやはり自治会とか市全体の組織だと思いますので、そういうのをどこか前と時代環境が違って降下している中ですけど、そこをどこかでもう一回時代に合った形で再生していく、というのが必要なのではないかと考えております、以上です。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。 委員さん、どうぞ。</p>
委員	<p>はい、私たちは、環境という視点で環境地域づくりというのを以前からやってきました、皆さんとこう討論しながら実践したり学んできましたけれども、やはりあちこち行ってみてですね、一つ一つの自治会単位で動くということが、今、地域力が薄れているとか言われている中で、やはり単位というのはつながりの濃いところが基本ではないかと思っておりますので、顔が見えるとか、その家族が見えるようなことを、私は基本に置いて考えていけば良いのではないかと思います。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。 では、委員さん、どうでしょうか。</p>
委員	<p>私は、住民が中心と言いますか、中心になるのであれば市民自治、地域から確立した自治のシステムというのをきちんとして、それから一人ひとりを大事にできるような、まとめてという考え方ではなくて個を大事にするような考えで。</p>

<p>部会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。 副部会長さん、よろしいですか。</p>
<p>副部会長</p>	<p>先週ですね、この前少し話をしました臼杵市と宮崎市なんですけど、宮崎市の場合は法律に則った協議会で、隣の臼杵市の場合は任意の会ということでありまして、臼杵市の方には実際に行きまして資料を貰ってきたんですが、厚生労働省の若い方が中心となってやっています、1時間くらいお邪魔させていただきましたが、ここで定義をしておりますのは、地域内分権というよりも合併も含めて周辺地域で非常に高齢化が進んでいるということで、特にやはり高齢者の方々が地域で生活をしていくのに非常に困難になってきたのでその地域を何とかしないと、ということでありましたので、地域内分権という考え方ではなく必要に差し迫って、必要に迫られて動き出したというのが臼杵市の例でありました。</p> <p>地域振興協議会と言いまして、形とすればその地域にある例えば自治会だとか、消防団、婦人部、青年団あるいは学校、子ども会とかPTAとかスポーツ少年団とか老人クラブとか、ありとあらゆるものが全部入っているような形でして、要は市が強制的にするのではなくて、協議会の中で自由に色々なものを持ち寄って、その中で出来ることから始めていこうということでありまして、それに対して大分市と同じように補助金を、上限を決めながら、活動状況に応じながら補助金を出しているということでありましたので、地域内分権とは若干違うんですが、一つのコミュニティの考え方としては面白いと感じました。</p> <p>少し話が変わりますが、先日の合同新聞に出てたと思いますが、プラスチックの容器に個人情報を入れてですね、それを自分の家の冷蔵庫の中に入れて置く、そのお年寄りが例えば何か病気になり救急車が行ったとか、消防団が行ったとかいう時に、その個人の例えば掛かり付けの医者だとか、身内とか、連絡先というのが分からなければ、冷蔵庫の中のプラスチックの容器に入れたものを見れば分かるということで、必ずどここの家にも冷蔵庫があるので分かりやすいということで、その個人情報が、まあ一つのコミュニティだと思いますけど、そういうのを実はこの臼杵市の地域振興協議会で取り組んでいるということがありまして、非常にある意味では参考になるのではと思いましたので、一つこれからの議論にですね、是非こういうものを入れてもらえれば良いのかなと思いました。</p>
<p>部会長</p>	<p>今の冷蔵庫のお話は、大分市の民生委員の中でもですね、臼杵市の事例というのは報告されたと聞いておりますが、ただ、それが本当に良いのかどうなのか、機能的なのかどうなのかというのは、若干まだ議論の余地があるのではというふうに聞いておりまして、確かにユニークな取り組みだとは思いますが。</p> <p>では、委員さん、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>現場の声と言いますか、実情をどう正しく認識をして、それをどう改善して発展させるのか、というそういう一つの動機として、こういう条例化というのはあった方が良く今のところ大きく捉えていますので、色々な仕組みとか作るということが先の目的とかではなくて、やはり実態を、とにかく住民と行政と議会とが認識を共有しながら、時間を掛けてでも、システムを作るのに時間がかかっても</p>

	<p>良いと思ってますので、事務局は是非じっくりお話が出来て、実行、ベターな方法で進んで行くというような形であれば良いと思いますので、まあそういうことが基本、根底であれば、あったうえで次の作業を進めていただきたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、では委員さん、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、地域コミュニティの再生事業ということで、大分市が以前から取り組んでいると思いますけど、この自治基本条例の中でその地域自治というのを規定してしまうと、その地域毎にそのコミュニティの活動状況というのが違ってきますので、反って自治会の方が混乱してしまうような気がしてまして、前回の時もありましたけどこの自治基本条例の中でその校区自治の範囲に関して明確に謳う必要はなくてですね、実際問題その「都市内分権・地域自治」ということに関しては、その今の地域コミュニティの再生事業を底上げするような感じで、活性化させていく方向で進んでいく方がより混乱が無くてスムーズに活性化していくのかなと、今の段階でも地域活性化事業というのは、地域毎に格差がありますので、それを皆こういう感じで取り組みましょう、こうして活性化している地域もありますよ、みたいな感じを基本にしながらですね、活性化してないところをどう活性化させていくのかというのが、実際問題の地域自治になると思ってます。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、前々回もそういうご意見だったと思います。 では、委員さん、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>私も前々回言いましたが、その地方自治法で謳っているような地域自治区とは少し異質の、今のご意見と一緒になんですけど、少し異質な感じで受け止めておりまして、最終的にはそうした形も一つの発展形式としては考えられるのかもしれませんが、今の現状を言いますとですね、まあ地域に元気になっていただくということで、自治区を中心とした活動を様々な形で行政としてもサポートをさせていただいておりますけれども、要は、言葉は地域内分権であろうと都市内分権であろうと、あるいは市域内分権という言葉もありますが、いずれにしても地方自治法で謳っております住民自治、これを担保することに他ならないということで私は理解しておりますけれど、その住民自治をどう担保していくのか、その意義を高めていくのか、住民の組織、活動、住民による活動を、その自主性をどう担保していくのかということに、究極の目的があるのではなからうかということで、その発展形式として色々な形があると思っております。</p> <p>そういう意味では、現状の中で基本的には呼びかけていってここは明らかに違いますよというのは、従来からの縦割り行政によって補助金が下りてくる、あるいは色々な指示が下りまして、自治区に色々な活動を呼びかけると言いますが、ある意味では規制される、そういうことではなくて自治区の自主性がこれまで以上に発揮をされて、その活動を行政としてもしっかりとサポートしていく、そうしたシステムを作り上げていくことが、住民自治の確立につながると思っておりますし、その言うなればキャッチフレーズとして、地域内分権とか市域内分権とかですね、そうした色々な言い方があると思います。</p> <p>私としては、住民の自治組織がどういう、何と言いますか協議会になるのか、</p>

	<p>あるいは自治区の再編につながるかもしれませんが、色々な発展形式があると思いますので、そうした住民の自発的な意思が尊重され、また、責任を持った中でその活動が担保されていく、そういうシステムを市域全体のルールとして作っていく、作り上げていくということが、私どもが目指している住民自治ではないかと考えております。</p> <p>部会長</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それぞれにご意見を賜りましたけれども、私も皆さん方のご意見とほぼ同様でございますけれども、私の仕事の関係で申し上げますと、特に地域の高齢者の皆さん方に社会福祉協議会として、色々な形でお手伝いをしておる訳でありますけれども、最終的に市民福祉というものは、地域の人が立ち上がらなければ市民福祉は成り立たない、そういう状況に追い込まれている訳であります。例えば災害時に一人暮らしのお年寄りをどう手当てしていくのかという問題一つを取りましても、ただ名簿を作って高齢者が高齢者を助けるという、そんな場面がある訳でして、これが本当の意味での住民自治なのかということ、まあ一つの事例を申し上げたけれども、そのことに対して非常に疑問を感じ、苛立ちを感じ、自治会組織と言いますか、本当の地域自治を進めていくにはどういう仕組みを取ったらいいのか、そんなことを常々考えておる訳でありますけれども、そういう意味では、先ほどの臼杵市の事例も一つの大きな参考になろうかと思えますし、また、委員さんの言われました「個を大事にする」という、そのところに最終的には結びついていくのではなかろうかと思う訳であります。</p> <p>いずれにしろ、この問題は市民の、市民自らの自治を通じてそれぞれの福祉の充実を図っていく、そこにこう接点がある、最終的な接点があるのではないか、といった考えを持っておるところであります。</p> <p>最後に私の意見を申し上げましたけれども、以上で「都市内分権・地域自治」につきまして、皆様方のご意見を承ったということにいたします。</p> <p>特に、どなたかのご意見につきまして、いや私はこう思うというようなことがございましたら、ここでどうぞお願いします。</p>
<p>副部会長</p>	<p>一つだけ良いですか。</p> <p>大変いつも言って申し訳ありませんが、今、現実に自治会という組織がありまして、まあそこが地域の要としてやっている、稼動しておる訳ですが、ただその自治委員さんと自治会長さんが兼務という、これはもうどうしても避けて通れないということで、旧態依然としてずっと続いている訳ですが、これが自治委員さんは自治委員さん、自治会長さんは自治会長さんというシステムができれば、先ほど言った問題は多分解決するのではないかとってはいますが、これがやはり今までのとおり合体していくことになる、あくまでも今のままの自治会組織で多分これからも続いていくのではないかと思います。</p> <p>特に自治会長さんを見ておりますと、高齢化しているという問題がありまして、地域行事も非常に多いということもありましてですね、本当に地域の中で自分たちが活性化しよう、あるいは地域自治を目指していこう、そうした地域の声を吸い上げる場所が無いんですね、それなら自治会長さんに言えば良いという声もあります、自治会長さんに言ってもどうなるものでもないというのが現実で</p>

	<p>あって、地域福祉を目指すにしてもですね、その地域の中で議論をする場が無い、これはもう絶対に無理なんです、今の現状では、ただ、それをこれから大分市がどういう方向に目指していこうかというようなものを考えていく時期に来ていると思ってますので、そういう意味での地域自治、あるいは地域内分権というものをですね、是非入れて欲しい、考えて欲しいと私自身はっております。</p>
部会長	<p>はい、もう繰り返しませんけれども、大変重要な視点をご指摘いただいたと思います。</p> <p>他に、ございませんか。</p>
委員	<p>では、一つよろしいですか。</p> <p>どの会場に行ってもですね、これから高齢者が多くなって高齢化社会、何か特殊なような感じがいつもこう言葉で投げかけられていますけど、そうではなくて、高齢者が多くなるのは自然な流れで、高齢化社会というような感じではなくて、人間の社会としてこれから皆さんが高齢化していくこと自体、その変化が自然な社会ではないかと思ってまして、皆さんいつも高齢者、高齢化社会、そこに一つ何か除けてものを考えようとするような動きがありますけど、私は、高齢化社会はこの世の中の自然な変化の一つでその社会が日本を支えている、という考え方でして、いつもピックアップする必要はないと思ってますので、どうでしょうか、いつもそこが疑問に感じる場所なんですけど。</p>
部会長	<p>何か、福祉部会にでもなったような・・・</p>
委員	<p>いつも疑問に思うんですよ、何かと言ったら高齢化社会になるからどうかしなければならぬ、そうではなくて世の中それが自然な生業だから、それを全部こう包んでそれから物事を考える、そうした基本的な考え方が良いと思いますが、やはりそこは、きちんと皆がしていくことが本当なんでしょうか。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p> <p>マクロ的な考え方でやはりミクロの考え方をしていきますので、先ほど言いましたのは、現状というのはそれぞれ地域でございますよね、都会の中心部でも若い人たちだけと言いましても実はそうでない部分がありますので、確かに問題としてはそうだけれども、それをやはり救うためには人による救い方とか、科学力で救うとか、例えば色々な仕組みを作り、装置を作って介護をし易くするとか、色々なロボットだとかの部分がありますよね、そうすると今度は財の話になりまして、結果的には経済というものをしっかり構築していかないと、そうした仕組みにはお金がかかるということになりますから、それでトータル的なバランスの中で政策を考えていかないとイケませんよね、だから、現状がどうなのかというところを、やはりどう吸い上げて、それを全体としてどう消化していくのかという時に、先ほど副会長さんが言われたように、どこでそれを議論していくのか、どのようにしてそれを共有しながら考えていくのか、行政も縦割りだから、ある問題のここまでは私どももこうは分かれますが、ここから先は関係ないんと言われるたら、もう全然話が進まない、そういう実態がありますので、やはりマクロ</p>

副部会長	<p>で物事を考えながら、部分的にそれをどう整合させるのかという一つに自治基本条例があるのかと、その中にそうした仕組み作りを期待していますけどね。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>確かに自然社会の概念からしますと、それがごく自然で当たり前のことだとは思いますが、しかし、それが社会変革によって変えてしまったと、だからこういう高齢化とか少子化という問題がでてきたという考えの方が、私は正しいと思いますので、何らかの手立てを行政がしていかないと、やはりそこでは自己解決でない状況に社会がなってしまった、と言うのが、私は正しいと思います。</p>
委員	<p>良いですか。</p> <p>何かこの都市内分権に力を入れて、高齢者、子ども、子育て中の子どもも全部が、一人の人間としてどういうものの見方をされるかというのを、この自治基本条例の中できちんと謳っていただけたらと。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p> <p>先ほどから言ってますのが、例えば地域の自治会にはもう若い人が入ってなくて、現役だから仕事もあるし、でも65歳以上、70歳以上の方々の役員で構成されるから、その若い人たちがこんなに高齢者で大変なのかという実情がなかなか身に染みて入っていないということで、地域からはどんどん外に出て行ってしまう、少しでも利便性の高いところに住んでしまうという、本当に単純な発想で、ただ、そういう実態を本当に良く知ってたら、子どもは宝と言って育ててくれたお父さんお母さんが年を取った時に、あなたたちはどうするのかということを言って聞かせるのではなくて、そうした実態をどう見させると言いますか、そうした「市民参加」という部分に持っていかないといけない訳でして、だから、どんどん参加するというのはそういうことですね、偏った人ではなくて若い人たちにもとにかく参加してもらって、まちづくり、こんなことでお金を使って作ります、そういうものを分かっていたら、そういう手段にも使っていないと、最終的には10年、20年後にも、子どももやはり必要だということで、数字上もこう上がってくれば、何か良いのではと思うんですよ。</p>
委員	<p>良いですか。</p> <p>今、自治区では高齢者が役員を順番に受けているみたいでして、そうではなくて、委員さんのPTAのところで一生懸命やっている、PTAの方のお父さんとか、そんな人たちが小学生の子どもが辞めたら、上に上がっていったらもうPTA活動をしない、その時にそのお母さんたちとか相当な力を持っていると思いますので、市や自治区が一つのテーブルでPTAとか体協とかですね、全部が対等に話せるようなチャンスを作るようであれば、若い人は地域の活動の中に入っていないと思ってまして、今まで持っていたその力を出すためにもやはり小さい自治区、小さい範囲でその色々な団体、ボランティアの方もいらっしゃいますので、一つのテーブルでもう自治委員さんが一番分かる、自治委員さんに全部任せて後は知らんとか、PTAはPTAに任せるとかではなんくて、皆が作るということ、一つのテーブルで対等に話せるチャンスを作るのが、私は解決策になる</p>

<p>部会長</p>	<p>と思っていますので、高齢者が高齢者に、また自治委員を任せるけど70歳以上の人がなる、これで上手くいくのかなと感じてるんですけどね、どうしたら若い人が参加できるのか、このことはやはり課題だと思います。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では、私の方から、この前、市役所が事業仕分けをしたということで、非常に気になることが一つあったんですが、まあ私が以前居りました教育委員会で「特色ある学校づくり事業」というのがありまして、これが事業仕分けで切られたという報道を拝見したんですが、例えばこの「特色ある学校づくり事業」、まあ学校は頑張ったと思いますが、そこまでの成果がなかなか見えなかったということかもしれませんけれども、この事業は、学校を核にして地域が非常に生き活きとしてくる、地域の皆さんがその学校を一つの核にして、お互いの協働の役割をしながら子育てもし、高齢者もその学校の子どもに関わるとか、地域全体が生き活きしてくる、そういう要素を持ったのが私はその事業の目的であったと、そういう想いで取り組んだ身ではありますけれども、それが切られたということで、少し私ショックを受けましたけれども、まあそういう視点をしっかりと持つことによって、何かが核になって、その核に皆がこう枝葉としてつながっていく、そういったところからこの地域内分権、地域自治というものが育ってくるのではないかと思います。</p> <p>だから今おっしゃる高齢者の問題も、そうしたところに一つこうスイッチを押せば、高齢者の参加、参加度がどこにあるのかというのが見えてくるのかな、そんな気もしておりますが、少しつまらないことを言いましたが、別に事業仕分けを批判するという意味ではありませんが、まあ少しショックを受けまして、そういう思いを持ったということでもあります。</p> <p>では、委員さん、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、今おっしゃられたことは、まあある意味では理解できますけど、ただ、高齢化社会を中心に議論していくのは、少しどうかと思います。</p> <p>僕らぐらいの世代、もっと若い世代の人が、政治とかこうしたことに興味を持つようにするには、例えば現役の働いている人たちの労働改善だとか、これだけ働いてくださいという労働法規とか、もう既に昔から明確になっている、我々の父親の時代とかからでもあったと思いますけど、以前は有給を取るなどが、まあ父親から私は良く言われるんですけども、そうではなくて参加し易い環境づくりと言いますか、そういうハードの面ではなくてソフトな面で、フリーペーパーみたいな感じの、例えば駅前のフリーペーパーを取るような感じの仕組みがあると、なんとなくアクションが起こし易いと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では、委員さん、今までのご経験からどうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>つい最近、地域の道路を舗装したという話を聞いたんです、ある地域のですね、今のところはそうした地域の色々な行事とかができてますけど、もうそうしたことがいつまでできるか見当がつかない、それぐらい過疎化、高齢化しているとい</p>

	<p>うことで、話ではもう30代半ば過ぎの若者が一人しかいない、自分だけが若くて後は皆お年寄りで地域コミュニティが成り立たない、そうしたコミュニティの再生事業とかができないということで、どう上手くこうその辺が活性化するようにできるのかというのがありまして、何か凄く現実には厳しいので。</p> <p>暗くなってしまいましたが、でも何か本当に行き先が見えない感じがして、恐ろしい気がしました。</p> <p>私たちは、街中に住んでますので、それはそうあまり影響が出ていませんが、そうした組織さえ成り立たないような地域が、今、現実にあるんだと思うとですね、そこに住んでいる高齢者の方々も、また、若者たちも住もうかという気にはならないだろうと思って、暗くなってすみませんが。</p>
<p>部会長</p>	<p>過疎化が進んでおるといことで、委員さんあたりはどうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>私ですか…</p> <p>私のところは、まだ地縁が残っているところで、確かに若い人はもう出てまして、百姓する時ぐらいしか帰ってこないというところはありますが、まだまだ自助と言いますか、自分で百姓をしようと思ったら近所の人に頼んだり、一緒に引っ張り込んだり、親戚の人を引っ張り込んだり、息子を帰らせたりと、自分でできるところは自助という形でやっております。</p> <p>ただ、それ以上に絆が強いのはやはり地縁による共助の部分でして、助け合うという部分が非常にまだまだ街中のコミュニティと比べたら残っていると思ってまして、おじいちゃんおばあちゃんお一人とか、二人で住んでいるようなところはもっと何でも若い人が行ってしますし、草刈とかは、例えば65歳以上の人はやらんで良いですよということで、私なんか、まあ私も若い方ですから出てますけど、あの「協働」という意味ではですね、まだまだそういうつながりが残っているような気がしますけど、今度は行政として一方の立場で考えてみますと、色々な形で自治を支援していこうということで取り組みを進めておりますが、自治にお任せすると言いましても、なかなか自治会長さんが色々なアイデアを出して、コミュニティの再生につながるようなですね、活性化につながるようなことをご自分で全部を引き受けて引っ張っていくというのは、なかなか大変な部分がありますので、行政としてもできるだけその部分についてはお手伝いをしようということで、今、地域活性化、先ほどご紹介がありましたけど、地域活性化事業とか、地域コミュニティの再生とか、支所の、従来の支所は証明を出したりするだけだったんですが、今は、支所の役割としてはもう地域の活性化を支援していこうと、そういう役割も支所の職員は担ってますよということで、今、取り組みを進めております。</p> <p>ですから、夜に校区に出かけて行き、夜なべ談議みたいなことをしたり、それから土日は竹を切りに行ったり、イベントの手伝いをしたりとかいうことで、職員は頑張ってくれていますので、次に、公民館も従来の社会教育だけではなくて、地域づくりの面でも公民館の機能を発揮してください、公民館の職員もそういった立場を担ってくださいということで、市長部局の方に管理を今年度から変えてまして、支所と公民館が二つの行政上の拠点となって地域に良い影響と言いますか、そういう支援ができたらということで、また、住民の方からもそこ</p>



	<p>を活動拠点として利用していただければという想いで体制作りをしておりますけれども、最終的にはですね、やはり自治区の考え方なんです。</p> <p>ですから、いつまでもやらされているという感覚では駄目なんで、やはり自分たちがやらんとということに気付いていただけないと、なかなか自治をもう一度作り直そう、あるいは若者を巻き込もうというところのエネルギーまでにはつながっていきませんので、どうしてもそこは地道に私どもも、こんなことをしたらどうですかとか、3世代交流をやってみたらどうですかとかいう仕掛けをしていきますけども、やはり最終的にはその自治区のエネルギーですね、それがどう高まっていくのか、そこにかかってくると思っていますので、単純に地域活性化の、私どもの事業だけではなくて色々な、教育委員会も色々な人づくりでありますとか、それぞれ地域毎の特色ある地域づくりに向けての取り組みがありますので、その辺を総合して、地域が元気になっていく、そういうところに地域自体が力を出そうということで、何人かでもまとまっていただける、その人たちが引っ張って全体に広げていただけるような、まあ地道ではありますが、そういうところから取り組まない限りは、なかなかですね、私ども地縁のあるコミュニティでも段々そうしたつながりが薄れている状況ですから、ましてや地縁、旧来からの地縁がなくて新しい地縁に基づいて近隣を形成しているような自治区にあっては、隣り近所と一緒に方向に向かって協力してやろうという機運は、なかなか芽生えてこないのではないかと、そうした難しさは非常に感じてます。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>最後にはなりましたが、委員さん、PTA役員の立場等々からして、いかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど部会長さんの方からもありましたけれども、「特色ある学校づくり事業」、やはり今の若い世代を巻き込もうとする時には、子どもを通じて巻き込みませんと、その仕事優先になってしまいますので、子どもが楽しむから、しょうがないからついて行ったら、皆こう協力して大変なことをしているんだ、なら少し私たちでもお手伝いできることがあればというように親の考え方が変わってきますので、今の親の考え方は、その自分の子しか見ていないのが大半でして、授業参観で子どもの授業風景は見るけど懇談に残る必要はないみたいな感じで、その学級運営とかには関わっていきこうというお母さんたちが少なくて、どうすれば懇談に残ってくれるのかっていうのが学校、PTAの課題となっているような現状になってきていますので、やはり特色ある学校づくりを通じて、校区でその学校統廃合とかで学校が無くなってしまいますと、どうしても地域がより過疎化、高齢化していくという現状になってしまいますので、その校区単位で物事を考えるより、子どもを通じて若者世帯に呼びかけていくのが、一番効率が良いのではないかという気はするんですけど、ただ、何か難しいかなと。</p>
<p>部会長</p>	<p>まあ皆さん想いはですね、全部一緒だと思ってますので、「都市内分権・地域自治」という非常に幅の広い、スケールの大きな部分を持ってあたらなければならぬということの共通認識ができたのではないかと思います。</p> <p>この辺で一応、本日の議論を閉めさせていただきますが、今日で全体としての</p>

	<p>私どもの部会のこの項目の議論というのは終わりますけれども、最後にこれだけは言っておきたい、というようなことはございませんか。</p>
副部会長	<p>よろしいですか。</p> <p>前回の時にですね、項目の一つの考え方としまして、その「市民参画」と「協働」というのが分かれていまして、一応この事務局案としてですね、これを一つにしても良いのではないかと、「協働」と「市民参画」というのをですね、だから同じところで当然議論をしていく必要があると思っていますので、項目を一つ減らしたらどうでしょうかということは、少し話をしたところですけど。</p>
部会長	<p>皆さん、どうですかその辺は。</p> <p>ただですね、もうここまででは議論が煮詰まったと思ってますので、それをまた議論し直すと・・・</p>
副部会長	<p>ですから、いずれにしてもこの「市民参画」と「協働」の定義付けが必要になってくると思いますので、一緒ではなく別々に議論をしていくと・・・</p>
部会長	<p>この考え方につきまして、事務局どうでしょうか、最初はどのような考え方でこう分けて項目を出したのですか。</p>
事務局	<p>第9回目の検討委員会におきましてお示しをいたしました項目に沿って、たまたま五つの部会に分けさせていただいた、というところであります。</p> <p>当然、その議論の過程におきまして、ここの項目はこちらに持ってきた方が良いのではないかと、例えば理念が分かりませんと規定のしようがない、というのが出てくるかとは思いますが。</p> <p>そのようなことは当然視野に入れておりますけれども、まずは、お示しをさせていただきましてこの項目につきまして、条文化をした方が良いのではないかと、こういう形で規定をした方が良いのではないかと、そうしたご判断をいただければ、全体の調整をまずさせていただき、そして次に、こことこの項目が似通っているのでは整理した方が良く、ここは少し考え方は違う、というようなご指摘をいただければ、また、その調整をさせていただいたうえで、最終的に、自治基本条例という名称になるかどうか分かりませんが、総会の中で議論をいただきながら、積み上げていきたと考えております。</p> <p>当然、オーバーラップする部分も出てきますし、考え方が整理できませんと、条文の言葉そのものが変わってくる、当然、そのように考えております。</p>
部会長	<p>市民参加・まちづくり部会での検討項目に、「市政への住民参画」と今日の議論となりました「協働の推進」というのがありまして、それぞれ同じような方向付けになるのではないかと、という副部会長さんからのご意見でありますけれども、これをもう統合したらどうかということではあります。</p>
委員	<p>二つあると思いますが、一つは、多分事務局の整理の仕方をこう見てみますと、恐らく市政、いわゆる市の執行上の政策として、これに市民意見をどう反</p>

	<p>映させるかという意味の「市政への住民参画」、ですから例えば審議会の委員になったり、意見を述べたり、また、パブリックコメントで意見を述べたり、そうした住民参画の対応を上にも書いている気がしております、「協働の推進」は、あくまでも住民が主体性を持って、自己の主体性に基づいてまちづくりに参画する、そういう行動の指針を表しているのではないかと、私はそう理解をしたのですが。</p>
部会長	<p>これは、条文作成の中で、区別できると思いますが。</p>
事務局	<p>基本的には、委員さんがおっしゃられた考え方のとおりです。        ですから、またそれぞれの部会で、条文案を当然作成していただきますけれども、その中でどうしてもこの表現とこの表現が似通っているので、これを一つにまとめた方が良いのではないかと、ということは当然出てくるものと思います。        したがいまして、まずは今言われたような形で整理をしていただきまして、全体の中である程度出揃いました時に、そこの調整をどうするかという形での議論をしていただいて、最終案という形でご提案をいただければと思っております。</p>
部会長	<p>今、説明のありました考え方につきまして、どうでしょうか。</p>
副部会長	<p>定義付けをする時に、「参画」、「協働」と当然定義付けをしませんと、いずれにしても条文に謳いますと逐条解説ということになるとと思いますので、その時にどう表現するのかがとなりますと、結局何かこう今言ったように手段ではなくて目的となってしまう可能性があるのではないかと、思っております、もう少しその辺は、あの「参加」と「協働」という考え方が本来の考え方であろうとは思いますが、同じ項目で一つ処理をしてはどうでしょうか、というのをこの部会の案として、全体に諮ったらどうだろうか、という意味です。</p>
事務局	<p>そういうことであれば、次回の2月5日の部会代表者会議の中で議論をしていただきまして、そして次のステップに上がっていくということで、良いのではないかと思っております。</p>
部会長	<p>皆さん、どうですか。        今の副部会長さんがおまとめになった、そういう考え方でよろしいですか。        一応これはこのままということで参りますけれども、最終的な調整が必要な場面は全体に任せるという形で、良いですかね。</p>
各委員	<p>はい。</p>
部会長	<p>では、それで参りたいと思います。        本日の議論、これで一応予定の時間になったようでございますので、この辺で。</p>
事務局	<p>はい、では最後に事務局の方から確認をさせていただきたいと思っております。        まず始めに、2月5日の部会代表者会議に挙げる議題としましては、先ほど「協</p>

	<p>働」の定義付けを市民部会と擦り合わせを行うとのことでしたが、定義付けにつきましては理念部会となりますので、「協働」の定義付けにつきましては理念部会さんの方と擦り合わせを行っていきたい、次に先ほどのご議論にありましており、「参画」と「協働」という項目を一つにまとめることについて、以上の2点でまずよろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>皆さん、よろしいですか。 今の事務局からの話で、最終的な調整はあろうかと思いますが、良いですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
部会長	<p>では、そういうことでよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>申し訳ありませんが、もう一度部会を開催して2月5日を迎えるということではなくて、もう今回で部会代表者会議に臨むということによろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>まあ、もう集まらないで良いと思いますので、一応、これで途中までの議論を終わりということで、後は具体的にですね、個別条文という部分、これはどうなりますか。</p>
事務局	<p>はい、1点ほど確認させていただきますが、ただ今ご議論いただきました「都市内分権・地域自治」、このいわゆる条文立て、これをどうしていくのか、例えば一般的、極々一般的には地域自治区等、合併等に併い地域自治区等を設定している、あるいは政令市で区政を設けているところでは、積極的に都市内分権等を進めていく、というような姿勢を謳っている事例が多いです。 ところが、大分市の場合は地域自治区等の設定はしておりません、先ほどご議論のありましたように、それぞれの自治区とか、地域毎にコミュニティの助成等を図りながら展開していくということでありますけれども、条文立てという形で見ますと、地域自治区等の設定につきましては、今のところ視野には入れてはおりませんが、それを高めていくという意味合いから条文の中で一つ触れると言いますか、謳い込む必要があるのではとお考えなのか、それとももう都市内分権という言葉が条文の中で謳い込まなくても良いのではとお考えなのか、どちらでしょうか。</p>
副部会長	<p>もう、具体的な中身の検討まで入るの。</p>
事務局	<p>いえ、条文という形で捉えた時に、そこまで謳い込むか、謳い込まないか、ということなのですが。</p>
副部会長	<p>部会代表者会議では、先ほど言ったように、条文の考え方まで少し触れるということですか。</p>
事務局	<p>条文の細かいところまでは、当然入っていけないと思います。</p>

副部会長	都市内分権は、もう少し議論が必要かと思いますが。
事務局	他の部会におきましては、既に条文のたたき台で検討を進めているところもございますので、その辺との兼ね合いと言いますか、進行状況から見た時に、現時点でどういう捉え方をされているのかということ、少し整理させていただいた方が良いのではと思っております。
委員	いきなり地域自治区とか、地方自治法で保障されている住民自治区制度を謳いましても、今の自治区の状況からして、その地方自治法の概念を引っ張り込んで、なかなかご理解がいただけないと言いますか、どういう住民自治を目指しているのが不明確になるのではと、私は少し心配になりますけれども。
部会長	はい、今の委員さんのご発言は、仕事上の立場での中身も入っておるようでございますが、皆さん、そういうことでよろしいですか。
副部会長	ここで、考え方を決めてしまっても良いのですか。
部会長	考え方は、ここで整理しても良いかと…
副部会長	部会での議論ですので、例えば部会代表者会議に諮るという考え方であるならば、究極はやはりシステムの構築だと思います。 先ほどから皆さんが悩んでいるのは、今の旧態依然として変わらないシステムをどうやって変えていくのかということになりますので、いくら精神を言いましても中身が変わらない限りは、多分これからも変わらないと思います。 ですから、掛け声ばかりを言いましても、最終的にはその自治区が独り立ちしませんといつまで経っても駄目だと思いますから、いくら行政が叫んでも、そのシステムをどう作るのかと言った時に、今のままの状況で行政が色々な地域コミュニティの考え方や新しい方針を出します、こうした試行錯誤をしていくことは必要だとは思いますが、最終的に今言いましたように自治委員さん、自治会長のシステムを今後も続ける限りは、この問題は解決しないと思います。
部会長	そうしますと、大変悩ましい問題ということで…
委員	確かに、福岡市は自治委員制度を止めましたですね。
副部会長	北九州市はもの凄く進んでいるらしく、小学校区単位のものでして、一度は見に行こうと思っはいますけど。
部会長	ただ、これは言うならば理念、理念規定という部分でありますので、具体論についてはその次で考えて良いのではないかと考えてまして、その理念をどう具体化していくのかという段階で、ご意見のあった部分をセットするのが良いと思いますので、最初から具体論に踏み込むような話になりますと、少しややこしくな

副部会長	<p>りまして、收拾がつかないようになると思います。</p> <p>条文の話が今ありましたもので、先ほど言いましたようにある程度の整理が必要ではないかと思いましたが、「都市内分権・地域自治」という表現で表記する分は問題無いと思っています。</p> <p>ただ、条文の中身で先ほど言いましたような、新たにそうした法的な地域自治組織までを目指していくのかどうかという議論であれば、それは別だと思しますので、「都市内分権・地域自治」は理念だと思ってまして、項目として挙げていく分は別に問題無いと思いますが、条文の中身に関して先ほどのような法的な部分まで踏み込んでいくかということ、それはなかなか今の現段階では難しいと思いますし、また、当然その辺の想いにつきましても、全体の皆さんの中で議論をした方が良いと思います。</p>
部会長	<p>はい、部会代表者会議が2月5日にありまして、その後、皆さんで検討するのが12日、その後の部会から条文の話という形になるかと思しますので、一応その段階を踏みながら議論していきましようか。</p>
事務局	<p>はい、では次回の部会代表者会議の時には、都市内分権のご議論の経過等につきましてもご報告をさせていただきながら、今後の方向性についてを全体会に諮りたいという形でご提案をする、という整理をいたしてもよろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>はい、分かりました、良いですね、皆さん。</p>
各委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>最後に申し訳ありませんが、次回の部会の開催日をお決めください。</p>
部会長	<p>では、2月24日火曜日の9：30からということで、良いですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
部会長	<p>はい、それでは時間となりました。</p> <p>本日は、大変熱心なご討議をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>一応、部会代表者会議なり、全体会議に持ち込めるだけの方向性が出たと思いますので、これからも引き続き、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日は以上で終了いたします。ありがとうございました。</p>